

## 宇部市子ども・子育て審議会議事録

日時：平成26年3月27日（木） 午後2時30分～

会場：勤労青少年会館 2階 集会堂

### 【議事】

#### ○会長

皆様こんにちは。今日はよろしくお願ひいたします。それではさっそく議事に入ります。議事は次第に添って進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、では第1の保育ニーズ量等の目標設定について、事務局から説明をお願ひいたします。

#### ○事務局

保育ニーズ量についてという資料をご覧ください。これは乳幼児期の学校教育、保育のニーズ量についてまとめたものです。このニーズ量は、先日来のアンケート結果を、厚生労働省からのワークシートに当てはめまして、宇部市全域の学校教育・保育及び放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）について算定したものです。

まず1番の教育・保育の0歳家庭をご覧ください。0歳家庭で3号認定である。3号認定であるというのは、3歳未満の保育の必要性があつて、認定こども園及び保育所などに通う、そのような子ども・児童数のニーズ量を示したものです。児童数のニーズ量としましては534人でした。

ニーズ量534人のうち、10月1日現在の認定こども園と保育所の利用者数は271人で、利用割合としましては50.7%ということになっております。

この利用割合は、ちょっと低いと思われると思いますが、これは534人のニーズ量の中に、0歳児からではなく、2歳、3歳になってから預けたいという人も含まれておりますので、ニーズ量が50.7%ということになっております。今後、計画策定にあたりまして、精査していきます。

次に1・2歳家庭で3号認定である。これは3歳未満の保育の必要性があり、認定こども園及び保育所などに通う児童数のニーズ量です。このニーズ量は1,140人でした。ニーズ量1,140人のうち10月1日現在の認定こども園と保育所の利用者数は967人で、利用割合は84.8%でした。

次の3歳から就学前家庭で1号認定である。この1号認定というのは、3歳以上で保育の必要性がなく、幼稚園に通うという子どものニーズ量。このニーズ量は1,812人でした。その下の2番ですが、2号認定である、3歳以上で保育の必要性がありますけれども、幼稚園に通っている、そういうお子さんのニーズ量は757人でした。1と2の合計したニ

ズ量、これが 1,812 人と 757 人を足しまして 2,569 人。その 2,569 人のうち 10 月 1 日現在の実際の認定こども園と幼稚園の利用者数は 2,305 人で、利用割合は 89.7%でした。

その下の 3 番ですが、2 号認定である。これは 3 歳以上で保育の必要性があつて認定こども園及び保育所などに通う子どもさんのニーズ量。これは 1,610 人でした。ニーズ量 1,610 人のうち、10 月 1 日現在の実際の認定こども園と保育所の利用者数は 1,591 人で、利用割合は 98.9%ということになっております。

それから放課後児童健全育成事業のニーズ量は 1,736 人日でした。ニーズ量 1,736 人日のうち、10 月 1 日現在の実際の放課後児童健全育成事業の利用者は 1,588 人で、利用割合は 91.5%となっております。

今後、この目標設定につきましては、今お示しした、このニーズ量をもとにしまして、各校区の実情や提供施設等を勘案して調整していくことといたします。以上で説明を終わります。

#### ○会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけれども、何かご意見、またはご質問がある方はお願いいたします。

#### ○委員

ちょっとお伺いしたいんですが、子育て支援事業計画についての資料を前回いただいているんですが、これを見ると 1 号認定というのは学校教育のみとなっております。今このニーズ量の調査の表を見ると、幼稚園が 2 号認定となっているのですが、ここはどうなっているのか、ちょっとわからないので説明していただきたい。

#### ○事務局

1 号認定、2 号認定、3 号認定の確認をさせていただきたいと思います。1 号認定というのは、3 歳以上のお子さまであつて、学校教育（幼稚園教育）を希望される場合が 1 号認定。2 号認定は、同じく 3 歳以上ではあるけれども、保育の必要な状況のお子さまで、本来であれば認定こども園または保育園の利用を希望されることが想定される場合が 2 号認定。そして 3 号認定は、3 歳未満のお子さまで保育の必要がある場合で、通常であれば保育園か認定こども園の利用が想定されるお子さまです。

このたびの、この保育ニーズ量につきましては実際のアンケートをもとにしたのですが、2 号認定、要は保育の欠けた状態が確認される中で、幼稚園の利用を希望されるご家庭がありました。2 号認定、3 歳以上であつて、保育に欠けた状況なので、本来でしたら保育園や認定こども園を利用されるところでしょうが、御本人の利用希望として、幼稚園をあげられたというところで、こういう書き方で表示をさせていただいたところでした。以上で

す。

○委員

ありがとうございました。

○会長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○委員

はい。

○事務局

先程の保育ニーズ量の説明の最後に、目標設定はアンケート結果をもとに、今後ある程度調整させていただくと言いました。アンケート結果の数字はもちろん大切な数字なんですけれども、だいたい利用希望のアンケートを取ると、この0歳児の3号認定のように、いつか利用するだろうということで、とりあえず利用したいという回答を提出されるケースがままあります。要は利用希望が拡大傾向にあるということです。ただ、それがどの程度かわかりません。それについて、先程言いました地域の施設の状況や、今現在の待機児童の状況などを勘案しながら、アンケート結果の数字をもとに調整をさせていただくという意味ですので、付け加えさせてください。

○会長

はい、ありがとうございます。それでは皆様からご意見がなければ、次に進みたいと思います。

○委員

すみません。一つだけいいですか。これ推計児童数とニーズ量の関係って、どういうふうに見ればいいですか。

○事務局

推計児童数というのが、全体のその年齢における児童数ととらえていただければいいと思います。推計児童数は、その3歳以上のお子さま。ですから0歳の家庭における児童数は1,332、1・2歳児の家庭であれば2,703。3歳以降の①、②、③の数字を同じにしています、推計児童数を同じにしていますのは、3歳以上の児童数を4,311とアンケートから導き出した数字、この計画期間中の児童数を4,311ととらえて、そのニーズ量をそれぞれだしたものでございます。

○委員

そうすると3歳から就学前のところで、ニーズ量を全部足しても推計児童数にならないということは、幼稚園も保育園も考えていないという家庭があるということですか。

○事務局

そうですね。アンケート結果からは、その利用に意思表示をされなかったアンケート回答票があるということですので、そういう結果になったと思います。

○委員

わかりました。

○会長

よろしいでしょうか。他にございませんか。それでは2番の宇部市子ども・子育て支援事業計画策定のエリア設定について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局

宇部市における「教育・保育提供区域の設定について」という資料を見てください。前回の審議会での説明と、重複するところがございますが、ご了承ください。この審議会の中でご検討いただく子ども・子育て支援事業計画においては、市が定める区域ごとに教育・保育施設、地域型保育、地域子ども・子育て支援事業、この3つの必要量の見込み、それと提供体制確保の内容とその実施時期を記載することとされております。これは法律で記載されております。そうした中で、市が定める区域を、どう考えていくかということです。国は、地理的要因、人口、交通事情、その他社会状況や提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定める、小学校区や中学校区、行政区、その他地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域の中で定める、それと需給調整の判断基準となることを踏まえて定めるということや、教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが望ましいということを示しています。

また、計画においては、A区域、B区域、C区域という具合に区域ごとにそれぞれ教育・保育施設の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期。地域型保育事業の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期。地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施時期を掲載していく形になります。

1ページ目の一番下にあるのは、そのイメージ図で、区域ごとにそれを作っていくということです。

次のページになりますが、教育・保育区域の設定にあたって留意すべきポイントです。まず事業量の区域単位として適切な規模か。区域ごとの児童数や面積は適切な規模か。事業量の見込み、算出が可能か。区域ごとに不足分の確保策を打ち出せるか。また、事業の利用実態を把握しているか。保護者の移動状況を踏まえているか。設定した区域内で事業の展開が可能か。現在の事業の考え方とマッチしているか。そういったところを区域の設定においては留意して検討してほしいということを示されております。

ただ、国が例示しているのは行政区、小学校区、中学校区などということで地域の実情に依じてとなっています。しかし、区域数が多くなると、当然1区域あたりの面積が小さくなり、供給体制が整わない区域が多く発生します。幼稚園も、保育園も認可外保育施設も、元々、小学校区の小学校のように、この区域の子どもはこの施設を利用するというような形で整備されているものではありませんので、区域数を多くしていくと、供給体制が整わない区域が多く発生し、区域の中で調整することが難しくなる。区域内の適切な需給バランスを基本とした計画を立てるのが難しくなるということが言われております。

逆に区域数が少ないと区域あたりの範囲が広がってきますので、保護者や子どもが利用するために移動する距離が長くなり、区域内には施設の空きがあるのに、当該区域の利用を希望しない等、事業利用の斡旋が困難になるということが考えられております。

そうした中で宇部市の区域を分ける考え方としては、1つが小学校区。これは今現在24校区あります。当然、小学校区ですので、小学生の足でも、ある程度移動できる距離というのを想定して区域分けがしてありますが、24校区ですと1区域あたりの面積が小さくなりますので、教育・保育施設のない区域が存在するというデメリット。また区域内での需給調整が困難になる可能性もあります。施設の運営について、区域内の児童数による影響が大きくなりますので、安定性、施設の運営における安定性に疑問があるところです。

それと、その区域内の子どもの利用については、その区域内の施設でまかなうという基本があります。教育・保育施設のない校区もありますので、そういった校区の区域の子どもさんの利用のニーズを満たそうと思えば、新たに施設を整備しなければいけなくなります。そうすると必要以上に施設・事業を整備することになり、非効率になってくる可能性も出てきます。

これが中学校区になりますと、宇部市全域が13区域に分かれます。宇部市全体13区域に分かれて、これは自宅から施設までの移動距離が比較的短くはなります。ただ小学校区同様、教育・保育施設のない区域が存在するというデメリットも存在しますし、なんといっても、やはり区域内での需給調整が困難になる可能性が非常に高いものです。

そこで、既に区域分けについて調整を検討されている県内他市、下関や山口市などのご紹介をさせていただきます。下関市、山口市においても中学校区を基本にして市域をさらに大きな区域で分割をしている状況です。

たとえば下関市は中学校区22校区ございますが、その組み合わせによって市内全体を

10 区域に分けております。山口市は中学校区 18 校区の組み合わせにより、市内全域を 7 校区に分けているところです。

宇部市はと言いますと、中学校区は 13 校区あるのですが、今現在、私どもとしては 5 つの区域に分けているところです。東部区域、中央区域、西部区域、北部区域、そして楠区域ということで、宇部市全域を 5 つのブロックに分けて考えたらどうだろうかと思っております。

5 つの区域に分かれますと、区域内で需給調整がある程度可能になってまいります。教育・保育施設が存在しない区域はありません。それと一時的な需要の増、また広範囲の利用に対しても、広域で柔軟な対応が可能かと考えております。

その代わりデメリットとしましては、やはり区域面積が広いことから、自宅から施設までの移動距離が長い。これはどうしてもデメリットとしてはあげられます。

ただ、今回対象にしている教育・保育施設の対象者は未就学児です。未就学児ということであれば、幼稚園で言うと通園バスなどがある程度整備されておりますし、保育園においても、保護者の送迎が基本になっているところです。保護者の送迎について、これは全部が全部ではありませんが、自動車などを利用されているご家庭も多いと思われまます。ある程度の区域面積が広がっても、その対応については可能なのではないかと考えているところです。

宇部市における、教育・保育提供区域は、市全域を、中央・東部・西部・北部・楠の 5 つの区域に分け、これを基本に考えて検討を進めていきたいと思っております。

それと、地域子ども・子育て支援事業については、供給体制の実態等を踏まえて、一部例外を除いて、市内全域を 1 ブロックと考えて検討を進めていきたいと思っております。

その二重囲みの下に案をまとめています。保育所、幼稚園、認定こども園などは市内を 5 区域に分ける。地域型保育事業は、教育・保育施設と合わせて、市内全域を 5 区域として考えたいと思っております。

それと地域子ども・子育て支援事業のうち、一時預かりや延長保育については、教育・保育施設との密接な関連性から教育・保育施設と同等の区域設定、市内全域を 5 区域に分けるという区域設定としたいと考えております。

地域学童保育事業につきましては、これは今現在、小学校区単位で考えているところです。現状、宇部市としては、その小学校に行かれるお子さんを、その小学校近辺の施設で学童保育が利用できるような体制を取っています。今現在の状況から考えて、地域学童保育事業につきましては、これは放課後、子どもさん自身で会場まで移動することを考えて、小学校区を単位として検討を進めていきたいと思っております。

その他、地域子育て支援の拠点事業、またファミリー・サポート・センターや子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業などにつきましては、市内全域を一つの区域と考えまして、そのニーズ量と施設の供給量等を検討していけたらと思っております。ちょ

っと足早になりました。4ページには各校区の人口と、人口のうちの未就学人口、そしてそのパーセンテージを示しています。これはなぜ示しているかという、各校区ごとに、どの程度の未就学児がいらっしゃるかということ、区域分けに利用したためです。

それとその未就学人口のうち、70%の数字も出してあります。この未就学人口のうちの70%というのは、アンケートにおいて、未就学児のうち、教育・保育施設の利用を希望される方が全体の約7割いらっしゃいましたことから、その人口を示しています。そしてその校区ごとの保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設の施設数。そして幼保定員合計。これは定員ですので、供給量とイコールではありませんけれども、今現在の施設で受け入れられるお子さんの数を示しているところです。

今現在の5ブロックについては、校区ごとの下に東部、中央、西部、北部、楠とありますが、②×70%の人口と幼保の定員合計を比べていただいて、ある程度の増減が出ていると思います。校区ごとに分けるとなると、なかなかこれが全てぴったり当てはまるものではありませんし、校区にしばられて幼稚園や保育園を利用される方ばかりではありませんので、ある程度、区域に応じて増減が出ております。ただ、見ていただくと中央部については、まだ全体から見てもまだ余裕のある区域でございますので、そういったところを活用しながら全体のニーズと供給を合わせていければと考えているところです。

とりあえず、こういった資料をもとに、宇部市としては今、市内を5ブロックで、今後検討を進めさせていただければと思っております。皆様方から何かご意見等ございましたら、よろしく願いをいたします。以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。なかなか理解に時間がかかるかなと思う説明なんですけれども、皆さんからご意見がありましたら、またご質問がありましたら、お願いいたします。

#### ○委員

今回のこの子育て3法によって、認定こども園という新しいシステムが出てきて、幼稚園としても、これから認定こども園に移行していくのか、あるいは現在の幼稚園のいいのか。それも従来通りの幼稚園なのか、あるいは補助金の関係で施設型給付を受けるのか。27年度までに決めると言いつつ、なかなか具体的な情報が提示されないもので、各園とも正直言って今、どの方向に進めばいいのか、非常に悩んでいるところです。幼稚園自体が今までの県からの運営費の補助金、あるいは市からの補助金、それから保護者の方に配布している就園奨励金、そういったもので成り立っています。どの方向に進むかについては、そういった補助金の体制も、具体的にどのようになるかを見ながら考えていきたいと言っている中で、このブロックが決定されてくると、認定こども園への移行をこれから考えて

いくにあたって、もう中央ブロックはそこでの充足率が完全に足りているわけですね。そうすると認定こども園への移行が認められないんじゃないかということが、まず一番の不安材料になってきます。そのへんを市としてどういうふうを考えられているのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

#### ○事務局

今、委員が言われたように、幼稚園について。幼稚園は当然3歳以上のお子さんを受け入れる教育機関ですので、認定こども園になっていただいて、3歳未満のお子さんも受け入れていただくというような動きが、今後起こりうるだろうと思います。

今回の計画につきましては、平成26年度中に、しかも秋には少なくとも骨子までは作成しなければいけません。そのスケジュールの中で、各幼稚園、保育園が今後の方向性を決めるには、まだまだ情報が少なく、判断ができないというのは、私どもも十分理解しているつもりです。

ただ27年に向けて、26年の秋に骨子を作らなければいけない時に、その区域分けが計画の一番元になっていて、この区域分けができないと、それ以上先のニーズ量の確定や事業の設定、計画の一番の肝の部分、保育所、幼稚園、認定こども園については、なかなか進めることができません。基本となるものが決まらない限りは、なかなか次に進めませんので、「提案」のところにも書いておりますけれども、この5ブロックを教育・保育地域の区域の基本として、さらなる需給分析を行っていくということで、今後も検討していきたいと思っておりますので、ご了解いただけたらと思います。

また、委員さんが言われた、今回の中央ブロックのように充足していたら、認定こども園の移行は難しいのではないかというところですが、これについては、申し訳ありませんが、国や県の考えを十分に確認をしております。そのところは、また確認をしたうえで、あらためてお示しさせていただきたいと思っております。

#### ○委員

現行の幼稚園が認定こども園に移行するにあたって、国とか県とかは、簡単に既存のものについては移行を認めますというようなことを言ってるんですが。実際にこれを認めるのは市町になるわけですね。その段階に移ったら、認められなかったとか、あるいは2歳以下については認められなかったとか、いろんな実際も不具合が各地で出ているようです。宇部市としても、そのへん、十分に考えていただいて、やはり現行の保育所が認定こども園の申請をする、あるいは幼稚園が認定こども園の申請をするということについては、十分にご配慮いただけたらと思います。よろしくお願いします。

#### ○会長



ありがとうございました。今日は幼稚園、保育園を中心に、今審議を重ねているんですけども。他に何かご意見ございますか。ご質問等。

○委員

先だって施設調査ということで、保育園では、この調査に応じてどうなるのかという意見がずいぶん出たんです。その中で、これからどちらに行くかということについては、まだ国の子ども・子育て審議会がはっきり結論を出していないんだから、返事できんだろうという話がずいぶん出てきたんですが。その中で、今、私が考えているのは、とりあえず何年かは保育園でいこうかなと。そこから先は児童数が減ってくるし、状況というのはわかりませんから、ですからそれで移行するかどうかということは考えていこうというふうには考えているんですけども。

話は戻りますが、施設調査については、これはまた回答というか公表はしていただけるんでしょうか。

○事務局

施設調査につきましては、またこちらのほうから資料をまとめまして、この会の中でお示しをさせていただければと思います。

○委員

それはこの会の中だけで示して、公表はされないということですか。

○事務局

基本的にこの中で配る資料につきましては、よほどの個人情報がない限りは、ホームページ等を通じて公表します。ただ今回、その施設調査の結果につきましては、園名を出してお示しするようなことは、ちょっと今、考えてはおりません。

○会長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。他に何かございませんか。

皆さんからそれぞれご意見をうかがいたいんですけども、なかなか幼稚園・保育園に関して、皆さんがどうこう意見を言うというのは、難しいとは思いますが。今、若い方が共働きで保育園・幼稚園に預けられるというのが、たくさん出てきておりますので、それを踏まえて、学童保育もニーズが増えていると思うんですが、学童保育についてはいかがでしょうか。

○委員

幼稚園・保育園さんの話とはいえ、保護者の立場でいくと人ごとではないので。ニーズは確かに高まっています。学童も実際、利用希望に対して指導員も施設も十分ではない状況なんですけれども。今、ちょっとこの区分けを見させていただいて、ニーズ量というか、未就学の人口の部分を見ても、中央の部分がとっても多いですね。施設についても中央の部分が多いんですけれども。これは中央をまたさらに半分に割るといような考え方というのはないんですか。

○事務局

原則ではありますが、区域の中で需給調整をしなければならないということがあります。先程言いました幼稚園や保育園に関して言えば、本当に幼稚園バスであったり、親御さんの送迎であったりという中で、この中央のブロックを当然二つに分けるという案も出たんですけれども、二つに分けた時に、その区域内での調整が果たしてできるかということと、この区域をさらに二つに分けた時の意味合いが、果たして意味のあるものになるかどうかというのがありました。そこで、とりあえず案としては、中央ブロックとして一つのものでお示しをさせていただいたところです。

○委員

この検討の段階で、可能性としてはあるということよね。

○事務局

そうですね。これは先程の委員さんからもご質問もありましたように、まず区域を、基本としてお示ししていかないと進まないの、案として5ブロックでお示し、今後検討してはいきます。

○会長

素朴な疑問なんですけど、利用側としては、これはこのブロックの中でとか、ある程度、自分のエリアの近くでとかっていう、ある程度の規制というか、そういうものっていうのはあるんですか。それとも利用されるお母さん達は、たとえば職場の近くの保育所等を使ってもいいんですよとか、そういう形ですか。

○事務局

利用される規制はないです。ないけれども、実際に保育園の利用、ちょっと幼稚園もそうだと思いますけれども、保育園や幼稚園に関して言えば、自分の居住地、または就労地、その通勤経路、そういったところでの施設を利用されるケースというのが多いように思い

ます。

○委員

じゃあブロックをまたいで利用も可能ということですか。

○事務局

そうですね。そういうのが現実問題あるから、この区域分けについては、どこまで意味を持たせてやらなければいけないのかというところで、こちらのほうも苦勞しているところですよ。

○会長

ありがとうございました。

○事務局

まずこれは本当に第1次的な案としてお考えいただけたらと思います。

○会長

はい、ありがとうございました。小さいお子さんをお持ちのお母さんから、いかがですか。

○委員

先程ちょっと申し上げたんですけれども、宇部市の方にですね。私は実は4月から、今まで保育園に入れていたんですけれども、4月から幼稚園に行かせるように変えました。本当は変えないのが一番良かったんですけれども、私立の幼稚園さんも英語教育とか、すごく園の特色を考えられているような感じで、また、働くお母さん達のためにも、いろんなことを考えられているというお話をうかがい、私は4月から預けるようにしました。朝7時から夕方6時まで預かっていただいて、土曜日にも保育があるというふうに聞き、幼稚園の方のすごく熱意に押されて、ぜひここなら預けたいなと思いました。

保育園と幼稚園って、本当は子どもの足で歩いて帰れるぐらいの近所の園を利用したいと思います。しかし、自宅からの近い園だと、もう2時で幼稚園だと終わってしまう。預かりがなかったりとか、家庭の事情が合わなかったりして、今回、私は遠くの園を利用することにしました。園が近くにあっても、なかなか家庭のニーズと合わなかったりして、利用することができなかったりというのが実情のようですね。

○会長

はい、ありがとうございました。他にご意見ございませんか。ご質問でもけっこうです。なんでもよろしいですが、なければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは他にご意見がないようですので、その他に移りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

#### ○事務局

事務局からは、前回の審議会において回答が後日となっておりますご質問につきまして、ご報告をさせていただきます。

回答が後日となったご質問が二つありましたが、まず、一つ目のご質問ですが、前回、子育て支援に関するアンケート調査のご報告をさせていただいておりますが、その中で、平日、定期的にご利用したい施設や事業をお聞きした質問のうち、平日に幼稚園や保育園などの教育・保育事業を利用されていない方のご回答が多かったものは、どういったものでしょうかというご質問がございました。平日に幼稚園や保育園など教育・保育事業を利用されていらっしゃる方というのが、そのアンケートにお答えされた中に 250 名いらっしゃいました。その中で定期的にご利用したい施設としてお答えされたもので、おひとりで複数回答されていらっしゃる方もいらっしゃいますが、一番多かったのが幼稚園で 135 人。これが 250 人中 54%。続いて認可保育園が 84 人、33.6%。その後、幼稚園の預かり保育が 55 人、認定こども園が 34 人というふうが続いております。ちなみに利用する必要はないというふうにお答えになられた方は、40 人。250 人中 16%おられました。

また平日に幼稚園や保育園などの教育・保育事業を利用されていらっしゃる 446 人の方につきましては、幼稚園が 222 人、認可保育園が 206 人ということで大半を占めておりました。

続きまして、二つ目のご質問にありました育児休暇の取得状況でございますけれども。宇部市の育児休暇の取得状況は、どういった状況でしょうかというご質問だったのですが。宇部労働基準監督署や、山口労働局に確認をしましたが、宇部市だけの数値は把握していないということで、山口労働局が把握されていた山口県における育児休業者数について教えていただきましたので、その状況をご報告させていただきます。ただし、この育児休業者数というのが、山口労働局でも育児休業給付の初回受給者数としてしか把握ができていないということで、父親が数日の育児休業を取得した際に、育児休業給付の手続きをされなかったり、大手の企業が休業中も一部賃金の支払いがあるということで、育児休業給付を受けていないような場合にはカウントされていないということでした。

それによりますと、女性では山口県内、平成 18 年度、年間に 1,331 人受給されていましたが、平成 23 年度においては 2,146 人、平成 24 年度におきましては 2,216 人となっております。

また男性では平成 18 年度に 1 人であったものが、23 年度が 26 人、平成 24 年度が 24 人

というふうになっております。

また全国的な数値とはなりませんけれども、厚生労働省の平成 24 年度雇用均等基本調査結果報告書によりますと、全国での育児休業取得者割合というものが、女性が 83.6%、男性が 1.89%ということで、この調査書の中で、事業所調査報告というものの報告の中で、取得期間別育児休業後復職者割合、育児期間をどのくらい取ったかというような調査がありました。その中で平成 24 年度、女性では 10 か月から 12 か月未満が、全体の 33.8%、12 か月から 18 か月未満が 22.4%という形で半数以上を占めておりましたが、男性では 5 日未満が 41.3%、5 日から 2 週間未満が 19.4%となっていた状況です。事務局からは、以上です。

#### ○会長

はい、ありがとうございます。その他、皆様からご意見をうかがいたいのですが。今日、大半の方が意見を言われていないので。お一人ずつ、一言ずつ言っていただきましょうか。お時間はあまりありませんが。

#### ○委員

ちょっと質問なんですけれども、学童保育のところで、これは 1 年生から 3 年生までのものですか。6 年生までは入っていないんですね。

#### ○事務局

この 1,588 人というのは今現在の学童保育の利用者数です。1,736 人というのは 1 年生から 6 年生の数です。

#### ○委員

6 年生まで入ってますか。時間帯として今、朝 8 時半開所のところがあれば、8 時開所のところがあり、校区によって様々です。そのあたりの統一はないんですか。

#### ○事務局

一応、これまでも学童保育に関して言えば、市のガイドラインという形でお示しをさせていただいています。今までは土曜日、長期休業中であれば、朝 8 時半からをスタンダードな形にしていたんですけれども、平成 26 年度からは 8 時からをスタンダードにして、各校区で対応していただくようお願いをしました。

終了の予定時刻につきましては、これは国が示している 18 時を一つ基本としておりますけれども、校区の要望が高いところにつきましては 18 時を越えた延長が可能になっておりますし、この延長を実施するには人件費がかかることですから、その支援として、市が運

営の加算をして対応しているところでは、以上です。

#### ○委員

小学校を代表しまして一言言わせていただきます。学童保育に関しての区域の設定を24校区としていただいているのは、大変ありがたいなと思っております。これをぜひ維持していただいて、それぞれの校区に、地域によって差がないように、同じように子ども達がサービスが受けられるように配慮していただけたらいいかなというふうに思います。

それから2点目は、最近報道でちょっと賑わわせて大変びっくりしたんですが。小さいお子さんを抱えておられる保護者の方が、ちょっと預けられないからといって、見知らぬ人にネット上で預けて。料金が安いからということで預けられたり、急を要するから預けられたりということがあって、お子さんが亡くなられた、ケガをされたという話を聞いて、大変びっくりしております。でもそのくらい小さいお子さんを抱えて、たとえば誰も預ける場所がないというような方がおられる時には、やっぱりやむをえず、そういうことをされるのかなというふうに大変心を痛めております。

宇部市では、恐らくそういうことはないと思います。そのためにこういう会議を開いてくださって、やっぱりそれに応じてちゃんと手当てをしていこう。それから需給バランスもきちんと考えていこうというふうに考えておられるので、大変ありがたいことだなというふうに思います。

先程、事務局のほうからアンケート調査で平日利用されていない方の意見の中に、でも定期的に利用したいなというご意見があったということは、本当は行かせたいんだけど、何か行けない事情があるってということなのかなと思いました。本当は保育園とか幼稚園に行かせたいけど、行かれないという方、アンケートの結果の中で、やはり未就学児の方で、一番求められておられるのが、料金がお安い所に子どもを預けたいという、そのあたりの補助があるとうれしいというようなのが、アンケート結果の中に読み取れましたので、またそういった面も配慮していかれたらいいかなというふうに思いました。以上です。

#### ○委員

今、この地図の区分けの分を見て、中央区域のほうにかなり施設があり、これは当然のことだろうと思います。ただし学校区で言うと、今の西岐波、東岐波のほうは、かなり児童数も増えております。東岐波、西岐波が含まれる東部地域でいくと、施設がちょっと少ないような感じがとらえられるんですけど。このバランスも今後また、こういう協議会の中で話し合ってますね、それがスムーズにいくような形で、行政のほうとまた調整をしていただけるんじゃないかなと思います。

それと学童保育にも関わしても、今の教室が足りないというふうに、いろいろお話を聞いております。これも学校側と、また地域のほうの話し合いの中で、そのへんもうまく

使えるような状態になれば、その学童保育の問題も、解決できるのではないかなと思います。

ただし指導者の方も人数の限りがございますので、そのへんも配慮されて、お互いに歩むような形でやられれば、スムーズな学童保育のほうもできるのではないかと考えております。以上です。

#### ○委員

毎年、第4回目で毎回大変勉強させていただいているんですけども。お話をたくさん聞くうちに、この子ども・子育て審議会の最終的な目的ですね。恐らく私は最初、保護者の方の子育ての援助、助けと、あと子ども達にいかにか高い教育とか保育とかを提供するかということの審議かなと考えてるんですが、そのへんはそれでよろしいんですよ。

#### ○事務局

そうですね。まずは最初の目的としましては、計画を策定すること。ただ、その計画の策定においては、どのような今、子育て支援ニーズがあるかとか、どういう形でそれを提供すればいいかというようなものもご議論いただいて、それを参考にさせていただきながら、計画にまずまとめたいと考えております。

それから、この会は計画ができたなら終わりではなくて、その計画の検証という意味でも、宇部市において、各子育て支援の分野で活動されている団体、または関係機関から来ていただいておりますので、そういった宇部市の子育て支援策についても話をふくらませていければと思っています。

#### ○委員

ありがとうございます。私は高校生と小学生の親ですけども。今年一番よく耳にしたのが、万引き、学力低下、それからいじめ。この3点なんですね。それらをどうしたらいいかということ、私達は考えていきたいと思っているんですけども。やはり幼稚園時期の子どもさんの教育というのは、すごく大切だなと。やはり小学校低学年が大切だなと。このことをひしひしと感じております。

もちろんこの区域分けとかも大事なことですけども、先日、違う審議会の中で、学童の先生になる方がいらっしゃらないので、指導員の人数が足りない。それから施設の使用についてもいろいろと制限があるとお聞きしております。そんな中で学童の先生達が高いものを子ども達に与えようと思っても、なかなか難しいのではないのかなと。もっと保護者のため、子どものためもちろんなんですけど、それには、そういう施設の環境と、あと保育士さんがたの処遇ですね。目的意識をもったお仕事ができるようなものと考えていただければ、大変よく保護者と先生、学校と学童、それから先程から保育所・幼稚園の環境、先生方の気持ちが高まるような方法として一緒に考えていただけたら、大変

いいんじゃないかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

1点ご質問したいのは、今回示された5つの区域ごとに分けられているんですけど、それと保育ニーズ量、ニーズで出されたものをクロスしたものが、もう既にお作りなのかどうかというのを、まず最初にお聞きしたいです。

○事務局

今回のこのニーズ量を、データとしては持っているんですけど、まだお示しできるような形には作っていません。ただ先程も言いましたように、今回のニーズ量を、ある程度、施設の分布等も含めて調整した上でと考えておりますので、またお示しできるような形になりましたら、区域ごとにもお示しをさせていただきたいと思えます。

○委員

ニーズ量の調査というのは、なかなか難しいもので。これは今の制度のままならという前提が、回答者の中にはやはりどこかに隠れていますので。これがもし制度が変わったり、状況が変われば、数字が上がったり下がったりするものです。その意味では、本当にこの区分けというのは大事だなというのは、すごく思っておりますので、私も勉強しながら、ちょっと考えていきたいと思えます。

○委員

今日の議事に関して、中学校長会の立場ということでのコメントは特にないんですけども。今日の区域分けの地図を見させていただいて、私、実は市内、厚東校区の住まいなんですけれども。かつて自分の子どもを通わせた厚東幼稚園がもうなくなっておまして、どんどん子どもが少なくなって、ああ寂しいなあというのを、また今日こうやって見た時にですね、やっぱり子どもが減ってるな、仕方がない部分があるがなど。特に周辺地域、北部地域なんかというのは、そういうことが切実な問題になってるなというふうなことを、また改めて感じさせていただきましたし、こういった制度がきちんと整っていく中で、また安心して子どもを生み、子どもを育てることができるなど。それならちょっと、自分の出身である田舎に戻ろうかという若い人が少しでも増えてくるといいなということも思った次第です。以上です。

○委員

私どものふれあいのほうでは、やはりこの子育てということで、やはりお母様達の居場所というんですかね。やはり、先程小学校の先生も申されておりましたように、大変悲



しい事件があったわけでございますけれども。地域におきましては、できるだけこういうことのないよう、お母様方達に平素から、やはり悩みといたしましょうか、そういうことがありましたら、地域の中で話し合いながら、そして普段でも、ちょっといいよ、子どもでも預かってあげるよというふうな、軽くできる地域になればというふうに考えておるわけです。しかし、昔でございましたら、いろいろと隣のおばちゃん、おじちゃん達が、いろいろと声をかける機会が多かったかと思うんですが、最近では、ちょっとお声をかけましても、不審者というふうな形にもなったりしますので、そのへんを踏まえながら、本当、お父様、お母様達の手助けができる、子どもさんを喜んで育てていける手助けができればいいなというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○委員

今、息子が通っている幼稚園は中央部にありまして、おっしゃったように英語教育とか、あと授業の一環としてサッカー教室があったりして、とても満足しています。

でもこれから先、今は働いていないんですが、働くことになって、その時また子どもを授かっていれば認定こども園が増えていけば、そちらも検討したいなと思っておりますし、認定こども園ならではの良さがまた、その頃ちゃんとわかっているとうれしいなと思っております。以上です。

#### ○委員

宇部市の保育園では、養護と教育を一体とした保育で、みんな明るく優しくたくましく育つようにがんばっておりますので、どうぞこれからもよろしく申し上げます。

#### ○委員

私も先日、厚東校区のほうに住まれている方が、保育園、幼稚園がないということで、下のお子さんが生まれちゃって、両親が介護をしなきゃいけないので上の子を預けたいんだけど、困っているのよというご相談を聞いたんですよね。朝早くから車で、この4月から連れて行くと言われたけれども、たぶん二俣瀬の保育園かどこかに行かれるんだろうと思うんですよね。だからこういう、北部のほうに保育園も幼稚園がないということは、本当に若い方が帰られても、そういうことですごく悩んでおられる方が多いもので、これをなんとかできるといいかなと思うんですけれども、なかなか難しいことだと思うんですが。よろしく申し上げます。

#### ○会長

いろいろご意見ありがとうございました。いろんな意見が出ましたので、それを市の方、行政の方、よろしく申し上げます。

他に特に、これだけはもうちょっと言っておきたいということはないですかね。皆様か

らのご意見がもうないようでしたら、事務局のお返しをいたします。お願いいたします。

#### ○事務局

委員の皆様、おつかれさまでした。今年度の審議会は本日で最後となります。委員の皆様にはお忙しいところ、審議会にご出席いただき、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。来年度は、本市といたしましても、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度に向けて、宇部市子ども・子育て支援事業計画の策定や条例整備等を行っていくこととなります。委員の皆様には引き続き、来年度も本審議会において忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、来年度に入りましたら、また 5 月か 6 月ごろに第 1 回の審議会を開催いたしまして、宇部市子ども・子育て支援事業計画の骨子について、また委員の皆様のご意見等をいただければと考えております。次回の審議会の日程や場所が決まりましたら、また文書でお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成 25 年度第 4 回宇部市子ども・子育て審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。